

(1)

法第44条第1項第3号関係						
		計 画 部 分	既 存 部 分	合 計		
1	敷地面積 (道路内面積)	() ^{m²}	() ^{m²}	() ^{m²}	() ^{m²}	() ^{m²}
2	建築面積 (道路内面積)	() ^{m²}	() ^{m²}	() ^{m²}	() ^{m²}	() ^{m²}
3	延べ面積 (道路内面積)	() ^{m²}	() ^{m²}	() ^{m²}	() ^{m²}	() ^{m²}
4	建築物 の高さ	最高	m	m	5 建ぺい率	%
		軒高	m	m	6 容積率	%
7 立体道路の概要						
ア 立体道路に係る建築物等の名称						
イ 道路の種類等		国道・県道・市道(路線名： ・幅員： m) ----- 自動車道のための交通の用に供する道路・特定高架道路等				
ウ	関連法の 指定等	道路法	道路立体的区域の決定 (年 月 決定・予定)			
		道路法	道路保全立体区域の指定 (年 月 決定・予定)			
	都市計画法	(年 月 決定・予定)				
エ	道路に 対する 建築物 の形態	位置	上空・路面下			
		構造	道路分離構造・道路一体構造 (道路一体建築物に関する協定(年 月締結・予定・無))			
オ	重複利用区域 面積	m ²				
カ	その他必要な 事項					

(2)

法第55条第2項、第3項各号関係				
1	空地面積	m ²	2 空地面積の敷地面積に対する割	m ²

(3)

法第57条第1項関係				
高架の工作物の概要	1	所有者住所氏名	電話 () —	
	2	工作物の用途	3 工事種別	新設・既設・その他
	4	構造	5 最高の高さ	m
	6	その他必要な事項		

(4)

法第68条の3第1項、第2項、第3項関係			
敷地関係	1	地区計画又は沿道地区計画の区域のうち再開発等促進区又は沿道再開発等促進区の区域面積	m ²
	2	地区整備計画又は沿道地区整備計画の区域面積	m ²
	3	指定容積率	%
		地区整備計画又は沿道地区整備計画で定められている容積率の最高限度	%
	4	指定建ぺい率	%
		地区整備計画又は沿道地区整備計画で定められている建ぺい率の最高限度	%
5	第1種低層住居専用地域又は第2種低層住居専用地域内における建築物の高さの限度	m	
	地区整備計画又は沿道地区整備計画で定められている建築物の高さの最高限度	m	

(5)

法第68条の3第4項関係				
1	地区計画又は沿道地区計画の区域のうち再開発等促進区又は沿道再開発等促進区の区域面積	m ²	2 指定容積率	%
3	地区整備計画又は沿道地区整備計画の区域面積	m ²	4 地区整備計画又は沿道地区整備計画で定められている容積率の最高限度	%

(6)

法第68条の4、法第68条の5の4第1項、第2項関係				
敷地関係	1	地区計画等区域面積		m ²
	2	地区整備計画等区域面積		m ²
	3	指定容積率		%
	4	地区整備計画等で定められている区域の特性に応じた容積率の最高限度		%
	5	地区整備計画等で定められている区域内の公共施設の整備状況に応じた容積率の最高限度		%
	6	地区整備計画等で定められている区域の壁面の位置の制限		m
	7	地区整備計画等で定められている区域の壁面後退区域における工作物の設置制限		
	8	地区整備計画等で定められている区域の建築物の高さの最高限度		m
	9	地区整備計画等で定められている区域の建築物の容積率の最高限度		%
	10	地区整備計画等で定められている区域の建築物の敷地面積の最低限度		m ²

(7)

法第68条の5の2第2項関係					
1	地区計画又は沿道地区計画の区域面積	m ²	2	指定容積率	%
3	地区整備計画又は沿道地区整備計画の区域面積	m ²	4	地区整備計画又は沿道地区整備計画で定められている容積率の最高限度	%
5	地区整備計画又は沿道地区整備計画で定められている容積率の最低限度	%	6	地区整備計画又は沿道地区整備計画で定められている建ぺい率の最高限度	%
7	地区整備計画又は沿道地区整備計画で定められている建築面積の最低限度	m ²	8	地区整備計画又は沿道地区整備計画で定められている壁面の位置の制限	m

(8)

法第68条の5の5関係			
敷地関係	1	地区計画等区域面積	m ²
	2	地区整備計画等区域面積	m ²
	3	指定建ぺい率	%
	4	地区整備計画等で定められている区域の地区施設等の区域面積	m ²
	5	地区整備計画等で定められている区域の壁面の位置の制限	m

(9)

政令第131条の2第2項、第3項関係		
1	計画道路の名称	
2	計画道路の幅員	m